発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 杉本 一男
半年間 1,200円 送料共
振替口座番号
労金大牟田
0968946－005

会社提案は減量合理化だ

通勤の足奪う全面廃止
基準看護に見合う体制を

三井石炭三池鉱業所は、さきに通勤電車の廃止と天領病院の基準看護制度への移行について提案しましたが（既報＝昨年十二月十六日号参照）、三池労組は九日に委員会を開き態度と要求を討議し、この提案はいずれも減量合理化を目指すものでとうてい容認できないとして、具体的な要求をもって交渉に臨むとともに、反対のたたかいをすすめていくことになりました。

通勤電車廃止提案の骨子

① 利用者数が減少した。
② 通勤対策の意味がない。
③ 一億円強の経費の削減。

組合の態度

① 実態を無視したものであり容認できない。
② 長年通勤対策として運行され、同時に家族などの福利厚生の一環として利用されてきた。
③ 現在も勤務者、家族、遺族、下請けなどが利用している。
④ 代替えなどの通勤対策が全く考えられていない。

組合の要求

① 実態を考慮し、全面廃止には反対である。
② 現行ダイヤを間引きし、利用度の高い電車を中心に運行すること。
③ 代替えとして通勤バスを運行すること。
④ 社宅転居を希望する者には、合理化社宅転居の条件に上乗せすること。
⑤ その他

天領病院基準看護提案の骨子

① 入院患者に対する看護体制の充実と医師の確保。
② 電算機導入による看護婦本来の業務への従事。
③ 付き添い看護制の廃止。
④ 病棟看護婦の勤務形態の変更。
(イ) 宿直を廃止し二交代制とし、日勤は八時から十六時三十分、夜勤は十六時三十分から八時三十分とする（ただし夜勤明けは休日）。
(ロ) 休日は勤務割りによって計画的に与える。
(ハ) パート看護婦と看護助手（従来の付添婦のなかから）を新たに若干名採用する。
⑤ 四月一日から実施する。

以上の内容ですが、当初提案の不備から再提案となったものの内容はほとんど変っておらず、問題点も検討中という回答だけで積極的に改善する姿勢は見られません。

組合の態度

基準看護制度の導入については、看護婦の労働強化にならないこと、医療体制の改善と患者へのサービス向上を前提として認める。

組合の要求

① 看護婦の勤務体制については、三交代制とすること。
② 基準看護に見合う人員（とくに特類の基準看護は患者三人に一人）とすること。
③ 外来病棟の看護婦（パート、助手）の労働条件を低下させないこと。
④ 付添婦の廃止が、患者家族の負担にならないようにすること。
⑤ 毎月の公休日数については、その数を与えること。
⑥ その他。

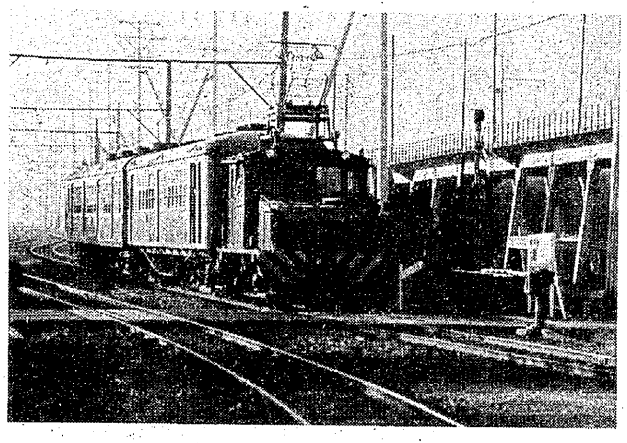

明治44年製の機関車も健在

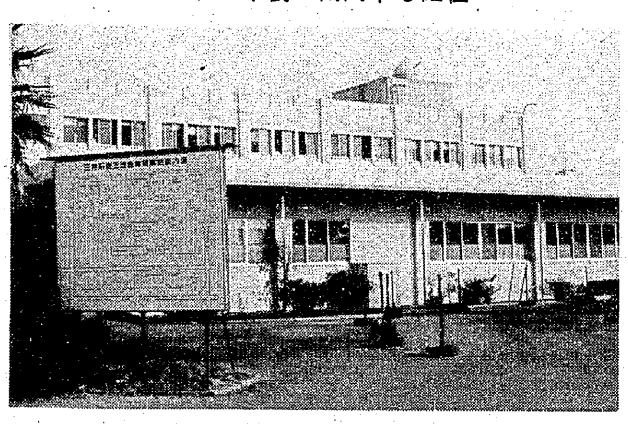

赤字解消めざす天領病院の新館

公判のお知らせ

9・28 坑内火災裁判公判
一月二十六日午後一時から、福岡地方裁判所で（44回）

11・9 三池大災害裁判公判
三月二十三日午後一時から、福岡地方裁判所で。（53回）

三池製作所が合理化提案

三池製作所は経営悪化を理由に昨年、間接費二億円の削減に伴う合理化を強行しましたが、さらに需要減による売り上げ高の低下を理由に、十二月二十七日就業時間の三十分延長、月二日の土曜休日の中止などの労働条件の変更、福利厚生費の削減、下請け関連会社への約百人の出向計画、給与の銀行振り込みなどの事務の合理化などの合理化を提案しました。

さらに、引き続いての合理化も予想される中で「これ以上労働者へのしわ寄せは許せない」という社組の組合員の声も強く、三池労組では交渉の中で追及し、反対闘争に取り組むことにしています。

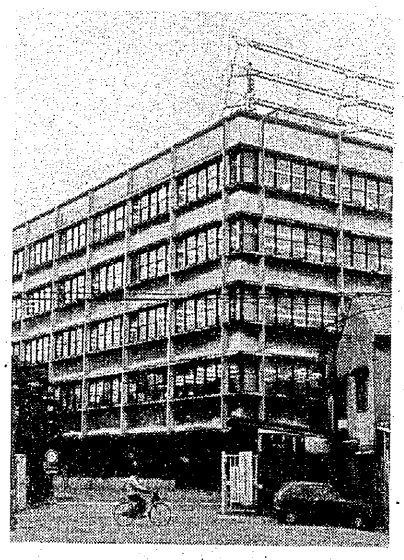

合理化続く三作の本館

合理化反対で実力行使へ

三井砂川

北海道の三井砂川炭鉱は昨年十一月十六日、「砂川鉱業所安定化計画」と称して、①生産規模の縮小と芦別鉱への配転、②新規採用の停止、③賃金の棚上げ、④福利厚生施設などの使用料値上げ、などの大規模な合理化案を提案しました。

組合では交渉を重ねると同時に対応を検討した結果、①中・長期計画の明示、②指名配転撤回、③労働条件・福利条件切り下げ撤回などを要求し、合理化反対闘争に取り組むことになり、炭労としても支援の行動を起こします。

当面、十三日に一時間五十分の時限ストライキ、十七日に二十四時間ストライキに突入し、同時に決起集会、座り込みなどの行動に入ります。

燃料カード切り替えと石炭の受給

会社は燃料カードの切り替えにあたって、石炭の配給を石炭風呂所有者に限定するとしています。交渉では、新労との合意をえたというだけで根拠を示さず、明らかに福利厚生の中央協定を一方的に破棄するもので不満の声があがっています。ガス釜への切り替え者には燃料代を支給すべきであり、組合では対応を強めていきます。

増税 値上げ 福祉切り捨て

矢つぎ早の中曽根悪政

第二次中曽根内閣の発足いらい、おくれていた来年度予算案編成の本格作業が急ピッチで進められ、二十日に大蔵原案、二十五日に政府案を決定する予定です。

これと合せて五十九年度の「行革」実施計画を決め、再開国会に年金、医療保険制度の改悪案を提出する方針です。

税金では、所得税七千億円、住民税三千億円の減税（上に厚く下に薄い）と〝抱き合せ〟で酒税、物品税などの増税がもくろまれており、「増税なき減税」が大ウソであり、国民の要求する減税とはほど遠いものになりそうです。

値上げでは、消費者米価、国鉄運賃、授業料をはじめ私鉄・タクシーと相次いで答申や申請がでており、国民生活のすべての面に影響がおよびかねません。

医療では、本人十割給付を八割ないし九割と切り下げ、薬品の保険適用除外、給食費の徴収、高額医療費の限度額引き上げなど。

年金では、老齢年金の大幅切り下げ、坑内などの第三種取り扱いの廃止、保険料の引き上げなどの改悪が準備されています。

内需拡大の要求に逆行するこのような悪政に反対する大運動が必要になっています。

労協、福利・厚生要求

大衆討議へ――月末集約

毎年二月に行なわれる労働協約、労働条件、福利厚生の中央交渉に向けて、九日の委員会で原案を提案し、大衆討議に入ります。

ここ数年、三井石炭と三池鉱業所は経理悪化を理由に諸条件の切り下げ（特定休日の自由行使、家族手当の方数制限、精勤賞与の修正、社宅管理費の徴収）を強行してきており、賃金・期末手当などの低額回答とともに実質的は所得の切り下げとなり、私たちの生活はますます苦しくなっています。

地下労働にふさわしい条件を獲得するために十分な論議を起こし、要求の実現を目指したたかうことをあわせて提起しています。要求案では職場環境関係九項目、労働協約・労働条件関係十七項目、福利厚生関係十三項目、その他、下請け労働者、港務所の再雇用について、などとなっています。

地底

▼…十五日は、お年玉つき年賀はがきの抽せん日。当選しても賞品と換えない人が多いとか。昨年は一等のカラーテレビは九、二一〇本で三二％が交換せず。二等三七％、三等四七％、四等は四九％。この機会に賀状整理を。

▼…中曽根内閣が国民にくれたお年玉は大増税。公約の「増税なき減税」はどこ吹く風。減税の中身は明らかに「無」である。それにこの「増税」、単に「減税」分を相殺するだけでなく、国債残高一一〇兆円という財政破綻の「再建」を目指し、全商品を対象とする一般消費税への道を開く「発進信号」となるのでは……。

▼…物品税は一応、ぜいたく品や趣味用品が対象をという歯止めがあったが、「取れるものは何んでも」という発想で大衆商品に一気に拡大。酒税もひどい。〝庶民の酒〟〝大衆の酒〟しょうちゅうを筆頭に、半分は税金を「飲む」ことになる。高級酒よりも大衆酒を狙えというわけだが、もう〝酒は涙かため息か〟も限界だ。

▼…増税、年金・医療、雇用保険の改悪と福祉切り捨てが急だが、念のために憲法二十五条を紹介する。「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならない」。〝ああ、それなのに〟である。

▼…八四春闘が始動した。春闘共闘は「六％以上」を設定したが裏は「鉄」が五％を主張したためとか。総評は「七％」を決定。財界は早くも「定昇程度」と牽制球を投げ、〝影の内閣〟は賃金抑制に力点。大収奪攻勢の中でもう連敗は許されない。〝頑張れば頑張り甲斐〟のある春闘を。「がまん哲学」では飯は食えない。